

小幡地区 社会資本整備総合交付金・都市再生整備計画 第2期  
事後評価の概要について

■社会資本整備総合交付金の概要

社会資本整備総合交付金は、平成22年度に創設された国土交通省所管の支援制度です。地域の課題に合わせた一体的な社会資本整備に対して、国から交付金を受けることができます。

■事後評価について

事後評価とは、交付金事業の実施前に設定した目標・数値指標(社会資本総合整備計画・都市再生整備計画に記載)を交付期間の最終年度にその達成状況等を確認し、評価分析を行い、町民の皆さまに公表したうえで、今後のまちづくりに活かすことを目的としています。

■事後評価の実施手順

R2. 3	方法書の作成(評価手法の決定)	R2. 5. 15-29	事後評価シート原案の住民公表
R2. 4	事業効果の計測・実施過程の評価	R2. 6. 19	評価委員会(書面開催)の実施
R2. 4	事後評価シート原案の作成	R2. 6 末	事後評価シートの国への提出
R2. 5. 11	庁内検討会(書面開催)の実施	R2. 7. 15~	事後評価結果の住民公表

■交付金を活用した小幡地区のまちづくりの概要

事業期間:平成27年度~平成31(令和元)年度(5年間) 総事業費:277.8百万円

まちづくりの目標

目標：観光資源(歴史文化遺産)を活用した交流のまちづくりを推進し地域の活性化を図る。

小目標①:来訪者の需要に対応した観光的要素と継承されてきたまち並みとの調和を図りながら、城下町小幡独自の風情・まち並みを創出して交流人口の増加を図る。

小目標②:歴史文化遺産を維持・保存しながら、歴史的景観の整備と史跡や施設間相互の回遊性向上を図る。

主な事業

城下町小幡の再生のために、初めて訪れる来訪者にもやさしく、回遊する人が気軽に休息できる公園や空間等を整備・配置し、歴史的な観光地として相応しい環境を整えました。

※主な事業の概要は2頁をご覧ください

■事後評価原案の公表資料

事後評価では、計画の中で策定した数値指標の達成状況の確認や効果発現要因の整理、今後のまちづくり方を検討しています。詳細については、事後評価シートを公表していますのでご覧ください。

※事後評価の概要は3、4頁をご覧ください

主な事業

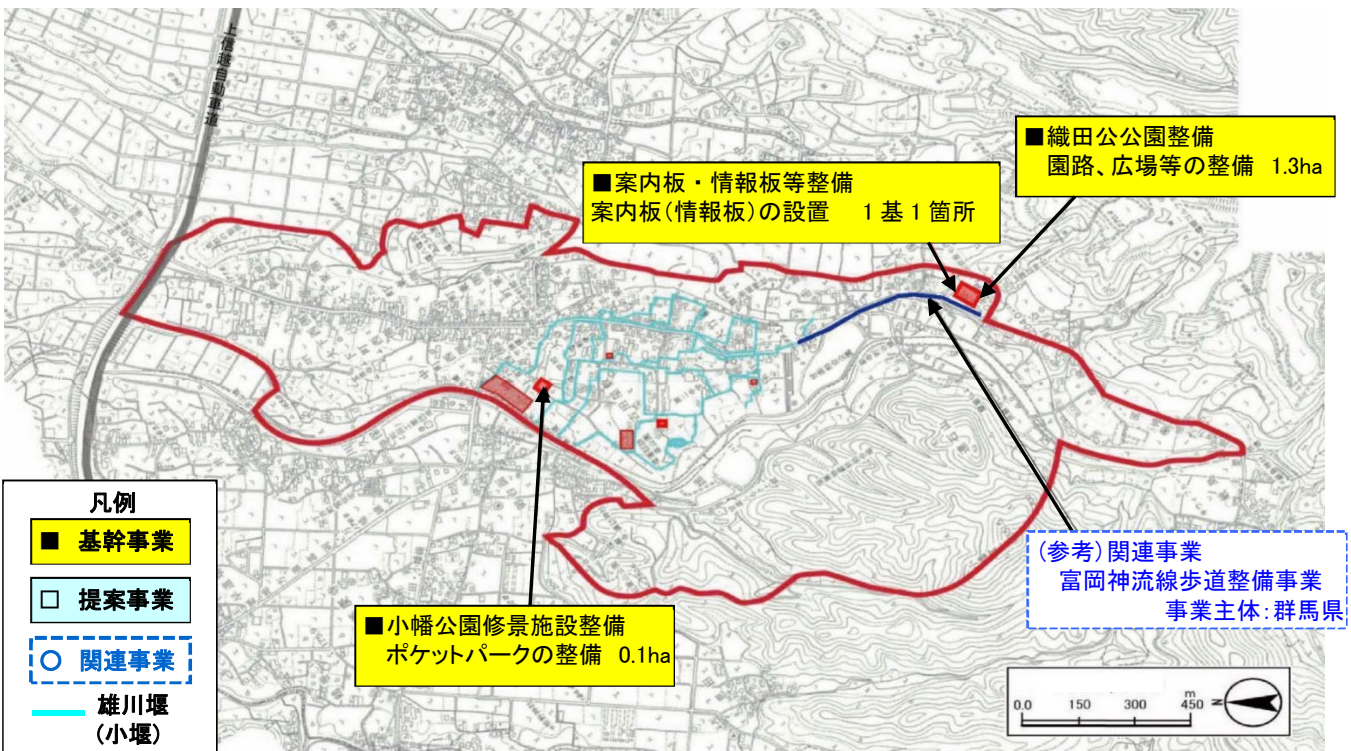
**[整備方針]**  
 城下町小幡の再生のために、歴史的な観光地として相応しい環境を整えます。初めて訪れる来訪者にもやさしく、回遊する人が気軽に休める公園や空間を配置することにより、単に通過するに終わらない、移動しながらもゆったりとして小幡地区の歴史文化遺産と風致を楽しめるよう配慮します。

■織田公公園整備

織田氏7代の墓周辺を公園として整備しました(1.3ha)。墓を保護する上屋の設置、織田式塀の設置、築山やスロープの設置など、文化財保護に考慮するとともに、眺望や景観に配慮しています。

■案内板・情報板等整備

住民や来訪者の方が織田公公園への理解を深めることができるようにするため、付近に案内板(情報板)を設置しました。



■小幡公園修景施設整備

甘楽総合公園、雄川沿いの遊歩道「せせらぎの道」と一体的に利用できるように、整備しました。小幡地区散策の拠点および住民と来訪者の方の交流の場としての活用を目指しています。



■事後評価の概要

小幡地区のまちづくりの目標に対する指標と計測方法は次のとおりです。

目標

観光資源(歴史文化遺産)を活用した交流のまちづくりを推進し地域の活性化を図る。

小目標1:城下町小幡独自の風情・まち並みを創出して交流人口の増加を図る。

小目標2:歴史的景観の整備と史跡や施設間相互の回遊性向上を図る。

指標 1: 国指定名勝楽山園入園者数  
楽山園の年間合計入園者数を求めました。

指標 2: 駅からハイキング来訪者数  
駅からハイキング年間合計来訪者数を求めました。

その他の数値指標: 観光イベント来場者数  
「キラッとかんら観光キャンペーン」期間中の来場者数を求めました。

今回の小幡地区まちづくり事業の評価結果の概要は、以下のようになっています。

指標の達成状況

指標名	事業前の数値	事業後の目標値	評価値	達成度	1年以内の達成見込み
指標1 国指定名勝楽山園入園者数	56,000人 (平成26年度)	56,500人 (平成31年度)	28,150人 (平成31/令和元年度確定)	×	なし
指標2 駅からハイキング来訪者数	0人 (平成26年度)	300人 (1ヶ月当たり25人) (平成31年度)	137人 (1ヶ月当たり45.6人) (平成31/令和元年度確定)	△	なし
その他の数値指標 観光イベント来場者数	50,696人 (平成26年度)	—	54,313人 (平成31/令和元年度確定)	—	—

※達成度の凡例: 「○」評価値が事業後の目標値を上回った場合  
「△」評価値が事業後の目標値に達していないものの、改善がみられる場合  
「×」評価値が目標値に達しておらず、改善がみられない場合

※その他の数値指標は、計画当初の指標の他に効果を示すことのできる指標として追加したものです。

指標1: 楽山園の入園者数が28,150人で、目標値(56,500人)に達していません。イベント実施時期の変更、天候不順、コロナウイルスの影響もあります。しかし、平成28年度以降減少傾向にあるため、×としました。

指標2: 駅からハイキング来訪者数は137人でしたが、3ヶ月のみの実施でした。1ヶ月当たりの人数は45.6人であり、目標値の300人を12で除した数値(25人)を上回っていること、来訪者数(1ヶ月当たりの人数)は、平成27年度以降、一定数を保っていることから、△としました。

その他の数値指標:  
観光イベント来場者数(「キラッとかんら観光キャンペーン」の来場者数)について、事業前の50,696人に対し、54,313人と増加しており、事業効果が表れました。

### 定性的な効果発現状況

指標値による定量的な効果発現の他に、以下の様な定性的な効果も見られます。

- ・これまでの都市再生整備計画事業(第1期・第2期)や他事業を通じた観光資源(歴史文化遺産)の整備・保存により、県内外から多数の来訪者が整備区域内を訪れています。
- ・観光施設や観光イベントの来場者からは、「また来たい」、「町内を周遊してみたくなった」、「古いまち並みに一見の価値がある」といった意見や、道の駅甘楽やこんにやくパークでの地元特産品の提供やまち並みおよび施設の保存により、当地域の歴史・文化、風土の発見・認識につながるという意見も多数挙げられていました。
- ・事業による整備効果とともに、官民連携して地域の歴史・文化資源を維持・保存していく姿勢や活動が高評価につながっているように伺えました。

### まちの課題の変化

社会資本総合整備計画の策定時に課題として挙げた点について、以下の変化が見られました。

- ・楽山園から少し離れた織田公公園や小幡公園修景施設等を整備することにより、町内の回遊性の向上を達成することができました。
- ・しかしながら、交流人口(年間の来訪者数)は減少傾向にあり、事業の効果が見られません。施設や地域のセールスポイント等を広く周知する必要があると考えられます。さらに、イベント時のみならず年間を通じた来訪者の確保のため、通年の集客方策やリピーター拡充が求められます。
- ・歴史的まち並み景観を阻害している電線類の移設や地中化を推進させる必要があります。
- ・歴史文化遺産を耐震改修のうえ公開し、町の魅力発信を継続していく必要があります。
- ・回遊時や住民の利便性向上のため、公共交通等の整備を検討する必要があります。

### 今後のまちづくりの方策

事後評価の結果を踏まえて、小幡地区の今後のまちづくりについて以下の方策に取り組みます。

- ・町なかを回遊したくなる環境を整備(施設や案内板等の整備)することにより、回遊性の向上を図ります。さらに、回遊ルートの上なる整備、回遊手段(レンタサイクル、公共交通網、新型モビリティ等)の確保により、通年の回遊客の維持を目指します。
- ・歴史文化遺産の上なる整備や周知・PR、年間を通じた来場促進活動により、交流人口の増加・維持を目指します。さらに、近隣市町村との、織田家関連、絹産業関連等を通じた広域的な連携により、地域全体の認知促進・アピールを図り、交流人口のポトムアップを目指します。
- ・町に興味・関心を寄せる地域外人口の拡充を図るため、例えば友好都市である東京都北区との関係性を意識した取組みの展開を目指します。
- ・食事処や土産物販売の拡充等により、リピーターの拡充に努めます。
- ・歴史的まち並みの保全のため、電線類の移設・架空線の除去・地中化等の実現を目指します。
- ・歴史文化遺産の公開を実現するとともに、PR 活動により、町の魅力発信を継続・促進していきます。